

【ご質問にお答えして】

Q：「私はネットワークを作る事で安心し，“みんなで渡れば怖くない”的な考えに陥り、責任の所在を明確していませんでした。責任の所在ってどのようにすれば、明確になるのでしょうか？」（Aさん）

A：ご質問ありがとうございました。

ご照会の「責任」にもいくつかの側面（遂行、管理、結果、説明、過失、賠償責任等）がありますが、ここでは一般的（広義）な意味での責任についてお話しします。

先に、お答えから申し上げますと「支援ネットワーク」（連携）の本質的責任者はケース主体者としての「クライアント自身」であるということです。

（とかく、私たちはすべてを安全・安心に段取り、利用者自身の生活（福祉状況）に係る自己決定を結果的に阻害してしまい勝ちなものです。）

前提条件として.....,

- (1)すべてのネット構成員（含む利用者）によって共有された「支援目標」の中で自分（自機関）が担当できる「領域」を明確に意識すること。
- (2)そのため、自分（自機関）の限界と他機関の専門領域について熟知（実務経験）している必要があること。

そのうえで.....,

- (3)支援「ネット」（組織）の「ワーク」（機能）状況をモニター（観測）して、その支援展開（協働）を管理・調整・指示していく「ネット・マネージャー」（総合指揮者）の存在が不可欠であること。
- (4)ネット・マネージャーは利用者さんとの常態的相互連絡を通して「利用者意志」のネット「ワーク」への反映に努めること。

その意味で.....,

- (5)ネット・マネージャーはそのケース展開（立ち上げから終結、アフターまで）に応じて最も効率的な専門領域の主任者へダイナミックに変化（担当替え）していく必要があること。
- (6)そのため「ケース連絡会議」の定期開催が不可欠であり、ネット・マネージャーの現場判断によっては臨時・緊急開催も必要となってくること。

結論として.....,

- ネットワーク（機関連携）の第一義的「責任者」は利用者さん自身であること。
- ネットワーク（機関連携）がネット構成機関の「機関目的」成就に都合良く利用されてはならないこと。
- ネットワーク（機関連携）がネット構成機関の「責任」分散（希薄化）に利用されてはならないこと。
- ネットワーカー（構成員）は共有された支援目標に対して最大限の専門性発揮の「責任」を負うこと。
- ネットワーカー（構成員）は利用者の自己決定促進を最大限に促進していく「責任」を負うこと。